

西蒲民商ニュース

2019年8月26日号

西蒲区巻甲2573-5

Tel 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

軽減税率やインボイス 増税は中小業者に過

大な負担！

【消費税増税に大宣伝】

政府は、消費税増税対策として、軽減税率レジ導入、ポイント還元、経理対策を行うよう宣传をしています。

【複雑すぎる軽減税率】

- 8% 対象 酒や外食を除く肉・野菜・魚などの飲食料品。飲食料品の割合が2／3以上で1万円以下のもの。持ち帰り食品等
- 10% 対象 酒、外食、出張料理、医薬品等

【中小業者に過大な負担】

- 異なる税率の請求書、領収書等が必要。
 - 飲食料品を扱う業者は、取引ごとに税率区分が必要で高額レジの購入が求められる。
 - ポイント還元対策としてカード会社（手数料などが引かれる）との取引が求められる。
- 【消費税増税中止】
- 参議院選挙で消費税増税勢力は議席を減らし、今からでも増税は中止できます。消費税増税中止の世論と運動を強めましょう。



民商共済に加入し、助け合運動を！

「全商連・民商共済に入り、今まで病気やケガなどの入院がなく共済金の支給は受けませんでした。今回初めて長寿祝い金の支給を受けました。今後もこの制度を長く続けてほしいと思います。ありがとうございます」「ざいます」

西川地区・農業

- * 民商共済は、月千円で一日当たり3千円（最高120日）の見舞金が支給されます。
- * 民商会員、配偶者は、年齢や病気の有無に関係なく加入できます。
- * 入院期間が30日以内であれば、領収書等で手続き出来ます。是非加入下さい。



火災共済の加入と更新

民商は、国民共済と提携し「住まいの共済」を行っています。

- 火災共済：一口70円で10万円保障、6千万円まで保障
- 自然灾害（風水害、地震等）共済火災共済とセットで加入します。一口180円で10万円保障。4200万円まで保障。

* 9月中旬が〆切です。

税務調査で入会（建設業）

Aさんは、法人を解散し、個人として営業して5年余りです。巻税務署から調査の連絡がありました。仕事の関係で9月に会うことになりました。帳簿の整理を行い、納税者の権利や等も学習し、対処する方向です。